

JR連合への総結集と  
労使の信頼関係構築へ全力をあげ  
職場からの安全確立  
政策課題の解決・前進を図ろう!

http://www.jr-rengo.jp



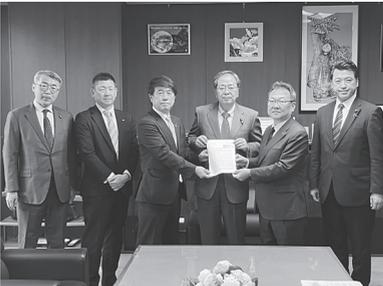
# JR連合

JAPAN RAILWAY TRADE UNIONS CONFEDERATION

**日本鉄道労働組合連合会**  
〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-8-10  
東興ビル9階  
TEL (NTT) 03-3270-4590  
FAX (NTT) 03-3270-4429  
1部20円(但し組合費に含む)  
●発行/ 荻山市朗 ●編集/ 宮野勇馬

facebook  
JR連合

(旧twitter)  
JR連合



3月14日、斉藤国土交通大臣に電力総連とともに要請

電力総連ととも  
はJR連合単独で  
行っていた。ここ  
ろが電力総連と政  
策意見交換を行う  
中、同じインフラ  
企業として、電力  
会社が発注者、グ  
ループ会社が元請  
協力会社が下請と  
なっており、保守工  
事を行うという構造が

建設業「2024年問題」  
建設業の魅力向上をめざし  
電力総連との共同行動を実施

JR連合は電力総連とともに、国民民主党と立憲民主党、国土交通大臣に対して「建設業における時間外労働の上限規制(2024年問題)に関する要請」を行った。政策実現に向けては、これまで航空連合・サービス連合との3産別共同行動等を行ってきたが、この度は電力総連との連携という新たな取り組みを進めた。

2024年4月からは、「働き方改革」により建設業従事者の労働時間に対する上限規制により、建設業界はもともと、JR産業においても施設・電気系統の保守工事が一定の影響を受けることが想定される。こうした状況を受けて国土交通省では、「中央建設業審議会」が開かれ、法改正も視野に労働時間規制に合わせた適切な契約の推進等により、

持続可能な建設業界を構築すべく議論が行われてきた。一方、JR連合は、JRグループ労働組合の協力の下、関係単組を招集し、本問題に係るヒアリングを行い、実態把握を進めてきた。併せて、この間多くの意見が出されていた、多重下請構造の中、協力的に必要な労務費が行き渡らない実情についても可能な限り把握に努めた。当初、こうした取り組みはJR連合単独で行っていた。ところが電力総連と政策意見交換を行う中、同じインフラ企業として、電力会社が発注者、グループ会社が元請、協力会社が下請となっており、保守工事を行うという構造が

建設業「2024年問題」  
建設業の魅力向上をめざし  
電力総連との共同行動を実施

類似しており、共同して要請行動を行うことがより効果的であるとの意見に至り、昨秋から要請内容等の調整を開始した。以降、電力総連とJR連合とで打ち合わせを

要請は3月12日に国民民主党(玉木雄一郎代表他)、14日に斉藤鉄夫国土交通大臣、21日に立憲民主党(大島敦企業・団体交流委員長他)に対して行った。電力総連は壬生守也会長と大森勇会長代理、JR連合は荻山市朗会長と政所大祐

- 建設業「2024年問題」に関する要請項目**
- ①適性契約(工期・金額)の推進  
⇒適正工期・金額での契約推進に係る実効性担保
  - ②必要な価格転嫁の推進  
⇒発注者側の負担増を価格に転嫁できる仕組みの構築
  - ③社会全体への理解促進、行政監視等の徹底  
⇒本問題に係る社会の理解促進・行政の積極的関与

**国土交通大臣・政党へ適正契約・必要な価格転嫁の推進を**

事務局長らが出席し、それぞれの個別事情も含めて要請を行った。具体的には、電力総連は、電気工事は前工程の遅れによるしわ寄せを受け後工程がひつ迫することが多いという事情から、国交省が定めた「工期に関する基準」の検証・見直しを求めた。JR連合は、適切な労務費の確保に向けて、国が勧告する「標準労務費」契約上のリスクに、鉄道業関係の要素を組みこむこと等を求めた。また、価格転嫁をしにくい運賃制度の課題についても説明した。

重ね、電力・JRのそれぞれの個別事情を除き、概ね共通して要望できる項目を3点に絞り、要請を行うこととした。具体的には①適正契約の推進、②必要な価格転嫁の推進、③社会全体への理解促進、という項目にまとめ、これらにより建設関係業種の魅力を向上させ、人材確保に繋げることを求める形とした。

## 2024春季生活闘争 JR7単組が妥結 大きな成果を勝ち取る



2024春季生活闘争方針を決定した第36回中央委員会

2024春季生活闘争については、第36回中央委員会で掲げた「人財の確保・定着に繋がる賃上げと働き方の見直し、組合員の努力が生み出した付加価値の適正分配、ONE TEAMで生活改善を実現しよう」のスローガンに基づき取り組んでいる。

JR各単組は、「定期昇給の完全実施および1万円を目安とする純ペア統一要求を含む月例賃金総額1万6000円以上の引き上げ」を求めるJR連合の春闘方針に基づき、組合員の努力・生産性向上分の適正な成果分配を堂々と求め、鋭意交渉交渉を展開した。3月8日にJREユニオンが、12日

にはJR東海ユニオンおよびJR西労組が回答を引き出し、定期昇給の完全実施に加え、過去最高水準のベースアップ・賃金改善を獲得したのを皮切りに、連合が設定した先行組合回答ラインの3月15日までにJR7単組で組合員の労苦に報いる回答を引き出し、妥結に至った。引き続き、現在奮闘中のグループ労組の取り組みを全単組で支え、「ONE TEAM」での統一闘争を進めていくこととする。

**貨物鉄産労に新たな仲間が連続して加入**

- 3月6日付 九州地区本部 契約社員
- 3月12日付 九州地区本部 九州保全技術センター

**ようこそJR連合へ!**  
「JR連合ビジョン」を掲げ  
魅力ある運動を展開する  
JR連合・貨物鉄産労への  
総結集をめざそう!

要請に対し、玉木代表は「インフラを支える両産別から、共通して要請を頂いたのは非常に重要なこと。頂いた声を関係委員会で伝えていく」と、斉藤大臣は「要請に込められた期待をもち、若し人が希望を持って参加してもらえれば業界になるよう、全力を挙げる所存だ」と、大島委員長は「国交部門での具体的な対応も含めてしっかりと取り組んでい

## 2024春季生活闘争におけるJR7単組の妥結結果を踏まえてのコメント

2024年3月19日

JR連合の統一要求方針に基づき取り組みを展開してきたJR7単組は、会社と真摯な労使協議を積み上げてきた結果、3月8日から15日にかけて大きな成果を引き出した。

私たちは、コロナ禍の未曾有の危機を多くの関係者の連帯・支援と労使の努力により乗り越えてきた。人流の回復と観光需要の高まり等に伴いJR各種事業の業績は大きく回復に転じている。しかしコロナ禍による社会変容等の影響も色濃く、ご利用はコロナ禍前の水準までには戻り切っていない。また若年層や中堅層の離職は引き続き高止まりしており、人財不足が深刻化している。著しい物価上昇の中、2023春季生活闘争を経てもなお実質賃金は低下の一途を辿り、組合員の生活は厳しさを増し続けている。こうした中で迎えた2024春季生活闘争では、連合・構成組織が政府と財界を巻き込み、長く続いたデフレ経済・停滞社会から脱却するための正念場と位置付け、経済も賃金も物価も安定的に上昇する社会へのステージ転換をめざす方針を決定し、物価上昇を上回る持続的な賃上げ、価格転嫁の推進の必要性を訴え、社会機運を醸成してきた。

要請にたいして、玉木代表は「インフラを支える両産別から、共通して要請を頂いたのは非常に重要なこと。頂いた声を関係委員会で伝えていく」と、斉藤大臣は「要請に込められた期待をもち、若し人が希望を持って参加してもらえれば業界になるよう、全力を挙げる所存だ」と、大島委員長は「国交部門での具体的な対応も含めてしっかりと取り組んでい

## JR7単組の2024春季生活闘争要求・妥結状況

2024年3月16日時点

単組名	要求日	2024年		昨年実績					
		要求	妥結	要求	妥結				
JR北労組	2月13日	・基準内賃金10,000円引き上げ ・ペア1,500円	・定期昇給の実施(昇給係数4) (所定昇給枠4号枠) ・ペア1,500円	別途要求	—	3月15日	—	・ペア1,000円 ・定期昇給の実施(所定昇給枠4号枠)	夏1.71ヶ月
JREユニオン	2月13日	・定期昇給の実施(昇給係数4) ・基準内賃金13,000円引き上げ	・定期昇給の実施(昇給係数4) ・ペア平均10,598円(所定昇給額+4,000円)(エルダースタッフは6,000円)(テンポラリースタッフは70円/h)	夏3.0ヶ月	夏2.7ヶ月	3月8日	3月8日	・基本給に所定昇給額の1/4+4,000円を加算 ・定期昇給の実施(昇給係数4)	夏2.5ヶ月 +5万円
JR東海ユニオン	2月9日	・標準乗数「4」とした定期昇給の年度初完全実施 ・「総合生活改善の原資」として月例賃金総額の3%以上の改善うち純ペア10,000円 ・全ての地区における調整手当のA級水準までの引上げ、地域差を踏まえた、各種施策の改善	・定期昇給の実施 ・ペア平均8,625円(所定昇給額+4,500円)(C層職務連行給+2,000円)(初任給調整手当の基本給化)	夏3.0ヶ月	夏3.0ヶ月	3月12日	3月12日	・定期昇給の実施(標準乗数4) ・ペア1,000円	夏2.7ヶ月
JR西労組	2月6日	・基準内賃金に基づき基準昇給の実施 ・職務連行給10,000円引き上げ	・基準昇給の実施 ・ペア平均8,625円(所定昇給額+4,500円)(C層職務連行給+2,000円)(初任給調整手当の基本給化)	年5.7ヶ月(夏・年末とも2.85ヶ月)	年間5.2ヶ月(夏・年末とも2.6ヶ月)	3月12日	3月12日	・基準昇給の実施 ・ペア3,000円	年4.2ヶ月
JR四国労組	2月13日	・基準内賃金10,000円引き上げ ・コロナ禍の克服とこの間の労苦に報いる「一時金」の要求	・定期昇給の実施 ・ペア3,000円 (パートナースタッフは1,600円)(サブワーカーは10円/時) ・一時金15万円(契約社員は5万円)	別途要求	—	3月15日	—	・定期昇給の実施 ・ペア2,000円	夏1.59ヶ月
JR九州労組	2月8日	・基本賃金10,000円引き上げ	・定期昇給の実施 ・ペアは既提案のとおり実施(人事賃金制度改善により平均20,339円の引き上げ) ・一時金20万円	夏3.0ヶ月	夏2.5ヶ月 ※JRSSPからの転籍者を含む	3月15日	3月15日	・定期昇給の実施 ・ペア3,000円	夏2.15ヶ月
貨物鉄産労	2月13日	・昇給額1.2%の金額を10,000円引き上げ ・昇給及び手当の改善等で6,000円以上引上げ	・定期昇給の実施 ・ペア1,500円+基本給の0.1%(平均1,800円)	年間4.8ヶ月以上(夏2.3以上、年末2.5以上)	—	3月15日	—	・定期昇給の実施 ・ペア700円 ・ペア0.1%(平均1,000円)	夏1.62ヶ月

本問題に向けて政府は、3月8日に建設業法等の改正法案を国会に提出した。今後、衆参の国土交通委員会で法案審議がなされるが、魅力的な建設業の実現に向けて、関係する国会議員との連携を図り、意見反映に努めていく。

今回の闘争でも、人財獲得競争が激化する中でJR東日本を含む複数の大手企業がヤマ場に先んじて物価上昇を上回る回答を行ったが、この回答水準の判断の背景には、連合およびJR連合を含む構成組織の精力的な運動が基盤となり創られた社会情勢があったということは言うまでもない。JR7単組の成果を評価しつつ、「持続的な賃上げ」と、働きの価値に見合った水準として掲げる「目標賃金」への到達、および働き方の見直しによって産業の魅力を高め、優秀な人財を獲得・確保していく継続的な取り組みが今後も必要であるということを変更して労使で共有したい。

これから交渉が本格化するグループ会社においては、多くの加盟単組が堂々とペア要求を掲げ、労使協議に取り組んでいる。健全な労使関係に基づく真摯な協議により、物価上昇を上回る賃上げと、人財獲得・定着に資する諸労働条件の改善を早期に「紡ぎ出す」ことを要請する。JR連合はエリア連合とも連携を深めながらグループ単組を支援する取り組みを進め、併せて個別労使では対応できない課題解決に向けた取り組みを引き続き力強く展開していく。

